

に起立活動す人々不立ち

(4) 賦首者は支部(水戸所)に於て一定の職所に原用してゐること

(5) 賦首者は太宰とアシ宣傳するに當りては、總業員は已達ニ水戸が如き行動言語を特に慎むこと

水帝ハ努力すべし。其の後集會に對して出席するは勿論。又ノレトシ總業員ヲ勧誘と

二、各支部の邊縁地所の決定にて云々即時決定して通告せよ。

三、家賃銀の金一辺りを減じ何等の周係が在り乍ら貰ふべく指令一たび調査した處に依る本年度然

ては、多額の金額にて金頭圓定名目を表して支給したに由来する。此ノ点をハヤキ知らばよと人だこ

二九三〇年五月五日

各文部御中

東京交通労働組合争議團本部

主 務 部

別記(七)

指令(七) 再第第四編

一、賦首者ヲ被服其の他邊縁品を産銷職員又は(警察署の手を通じ)取扱せる者ハ單独に渡される事は違
上文障を束すから各支部の責任者は全部取締り本部から指令を行ふまじ得て置くこと。

二、毎日一回以上ニエース名(くは連絡を取る必要があるから本支部の責任者と連絡に於ては大陸なき、據準備し置くこと

三、各支部に於ては通常にニエースヒラミ茲行し今面シ再喫煙の内容(引譲中を公勤の取扱ひ)一乃賦首者を取消
セ)ハ對手事務課と連絡を各支部と交接する事。

四、再喫煙の回答は八日の午後(前日は各支部と賦首者ハ正午までに本部に集合すること)

五、賦首者奉賃金を合算(日本連に持て候別を取る事あるから各支部の責任者(委員会並下官行委員)は九日前に本部に
算する)日本連(金)六、各指令に基づいて實行せよ。

別記(八)

令旨

別記(九)

別記(十)

別記(十一)

別記(十二)

別記(十三)

別記(十四)

別記(十五)

別記(十六)

別記(十七)

別記(十八)

別記(十九)

別記(二十)

別記(二十一)

別記(二十二)

別記(二十三)

別記(二十四)

別記(二十五)

別記(二十六)

別記(二十七)

別記(二十八)

別記(二十九)

別記(三十)

別記(三十一)

別記(三十二)

別記(三十三)

別記(三十四)

別記(三十五)

別記(三十六)

別記(三十七)

別記(三十八)

別記(三十九)

別記(四十)

別記(四十一)

別記(四十二)

別記(四十三)

別記(四十四)

別記(四十五)

別記(四十六)

別記(四十七)

別記(四十八)

別記(四十九)

別記(五十)

別記(五十一)

別記(五十二)

別記(五十三)

別記(五十四)

別記(五十五)

別記(五十六)

別記(五十七)

別記(五十八)

別記(五十九)

別記(六十)

別記(六十一)

別記(六十二)

別記(六十三)

別記(六十四)

別記(六十五)

別記(六十六)

別記(六十七)

別記(六十八)

別記(六十九)

別記(七十)

別記(七十一)

別記(七十二)

別記(七十三)

別記(七十四)

別記(七十五)

別記(七十六)

別記(七十七)

別記(七十八)

別記(七十九)

別記(八十)

別記(八十一)

別記(八十二)

別記(八十三)

別記(八十四)

別記(八十五)

別記(八十六)

別記(八十七)

別記(八十八)

別記(八十九)

別記(九十)

別記(九十一)

別記(九十二)

別記(九十三)

別記(九十四)

別記(九十五)

別記(九十六)

別記(九十七)

別記(九十八)

別記(九十九)

別記(一百)

別記(一百零一)

別記(一百零二)

別記(一百零三)

別記(一百零四)

別記(一百零五)

別記(一百零六)

別記(一百零七)

別記(一百零八)

別記(一百零九)

別記(一百十)

別記(一百十一)

別記(一百十二)

別記(一百十三)

別記(一百十四)

別記(一百十五)

別記(一百十六)

別記(一百十七)

別記(一百十八)

別記(一百十九)

別記(一百二十)

別記(一百二十一)

別記(一百二十二)

別記(一百二十三)

別記(一百二十四)

別記(一百二十五)

別記(一百二十六)

別記(一百二十七)

別記(一百二十八)

別記(一百二十九)

別記(一百三十)

別記(一百三十一)

別記(一百三十二)

別記(一百三十三)

別記(一百三十四)

別記(一百三十五)

別記(一百三十六)

別記(一百三十七)

別記(一百三十八)

別記(一百三十九)

別記(一百四十)

別記(一百四十一)

別記(一百四十二)

別記(一百四十三)

別記(一百四十四)

別記(一百四十五)

別記(一百四十六)

別記(一百四十七)

別記(一百四十八)

別記(一百四十九)

別記(一百五十)

別記(一百五十一)

別記(一百五十二)

別記(一百五十三)

別記(一百五十四)

別記(一百五十五)

別記(一百五十六)

別記(一百五十七)

別記(一百五十八)

別記(一百五十九)

別記(一百六十)

別記(一百六十一)

別記(一百六十二)

別記(一百六十三)

別記(一百六十四)

別記(一百六十五)

別記(一百六十六)

別記(一百六十七)

別記(一百六十八)

別記(一百六十九)

別記(一百七十)

別記(一百七十一)

別記(一百七十二)

別記(一百七十三)

別記(一百七十四)

別記(一百七十五)

別記(一百七十六)

別記(一百七十七)

別記(一百七十八)

別記(一百七十九)

別記(一百八十)

別記(一百八十一)

別記(一百八十二)

別記(一百八十三)

別記(一百八十四)

別記(一百八十五)

別記(一百八十六)

別記(一百八十七)

別記(一百八十八)

別記(一百八十九)

別記(一百九十)

別記(一百九十一)

別記(一百九十二)

別記(一百九十三)

別記(一百九十四)

別記(一百九十五)

別記(一百九十六)

別記(一百九十七)

別記(一百九十八)

別記(一百九十九)

別記(一百二十)

別記(一百二十一)

別記(一百二十二)

別記(一百二十三)

別記(一百二十四)

別記(一百二十五)

別記(一百二十六)

別記(一百二十七)

別記(一百二十八)

別記(一百二十九)

別記(一百三十)

別記(一百三十一)

別記(一百三十二)

別記(一百三十三)

別記(一百三十四)

別記(一百三十五)

別記(一百三十六)

別記(一百三十七)

別記(一百三十八)

別記(一百三十九)

別記(一百四十)

別記(一百四十一)

別記(一百四十二)

別記(一百四十三)

別記(一百四十四)

別記(一百四十五)

別記(一百四十六)

別記(一百四十七)

別記(一百四十八)

別記(一百四十九)

別記(一百五十)

別記(一百五十一)

別記(一百五十二)

別記(一百五十三)

別記(一百五十四)

別記(一百五十五)

別記(一百五十六)

別記(一百五十七)

別記(一百五十八)

別記(一百五十九)

別記(一百六十)

別記(一百六十一)

別記(一百六十二)